

令和 7 年第 5 回東員町教育委員会会議録

東員町教育委員会

- 1 開 会 令和 7 年 5 月 2 0 日（火） 午前 9 時 3 0 分
- 2 閉 会 令和 7 年 5 月 2 0 日（火） 午前 1 1 時 0 0 分
- 3 場 所 東員町総合文化センター 第 1 研修室
- 4 出 席 者

教育長	日置 幸嗣
委員（職務代理者）	向山 節雄
委員	木村 陽一
委員	松宮 あけみ
委員	川瀬 理絵
＜事 務 局＞	
事務局長	中村 幹人
教育総務課長	末永 泰介
学校教育課長	三林 大高
社会教育課長	丸山 太
学校教育課主査	目黒 真平
教育総務課課長補佐	種村 大輔
- 5 会 議 事 項 別紙のとおり
- 6 出 席 委 員
.....
.....
.....
.....
- 7 会議録調製者 教育総務課課長補佐

(別紙) 会議事項

1 開会の辞

(事務局長)

ただ今から、令和7年第5回東員町教育委員会を開会いたします。

それでは、教育長に進行をお願いいたします。

2 前回会議録の確認

(教育長)

それでは、しばらく時間をとりますので、前回会議録の確認をお願いいたします。

＜前回会議録の確認＞

何か質問はございますか。無ければ会議終了後に署名をしていただきます。

3 事務報告、事務計画

(教育長)

事務報告、事務計画について説明します。

＜以下、事務報告、事務計画資料により説明＞

(委員)

今、国の教育長会では、どのような内容の論議がなされているのかを報告いただけますか。

(教育長)

全国町村教育長会は、文部科学省への要望活動として、全国の町村教育長の意見を取りまとめています。年に一度の総会では、活動内容や運営方針の確認、各町村の実践事例の情報共有などが行われます。

今回の総会では、以前取り組んでいた反復練習を中心とした学習に関する報告がありましたが、現在では、対話的で深い学びを通して、子どもたちの興味関心を引き出し、主体的な学びを促す教育が主流となっています。そのため、反復練習に関する報告はやや時代にそぐわない印象を受けましたが、地域を挙げて教育に取り組むこと、そしてその取り組みが一定の成果を上げているという点は、改めて認識することができました。

その他には、被災地の復興に向けた取り組みや、地域独自のまちづく

りと連携した教育事例などが紹介されました。

また、文部科学省の報告に先立ち、初日には「ウェルビーイング」をテーマとした講演会が開催されました。講演では、学校におけるウェルビーイングの実現に向けて、子どもたちが主体的に「住みやすい」「良い状態」を築き上げていくことの重要性が強調され、教育の根本にある大切な視点を再確認する機会となりました。

2日目には、文部科学省から行政報告が行われました。報告は、概要がまとめられた冊子に基づいて行われ、ウェルビーイングの実現、特に自己肯定感を育むことの重要性が強調されました。この点は、東員町で開発している3感エデュケーションにおける自己肯定感を高めるという取り組みと方向性が一致しており、大変意義深く感じています。当町では、まだ「ウェルビーイング」という言葉を使っていませんが、目指す方向性は同じであると考えています。

何か質問はございますか。無ければ議事に移ります。

4 議事

議案第15号 財産の取得について

(教育長)

議案第15号 財産の取得について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長)

議案第15号 財産の取得について、ご説明いたします。

<以下、議案第15号資料により説明>

(教育長)

ご質問はございますか。無ければ、承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

<挙手>

議案第16号 東員町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例及び、議案第17号 東員町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条

例について

(教育長)

議案第 16 号 東員町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例及び、議案第 17 号 東員町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、一括して事務局の説明を求めます。

(学校教育課長)

議案第 16 号 東員町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例及び、議案第 17 号 東員町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、一括してご説明いたします。

＜以下、議案第 15 号、議案第 16 号資料により説明＞

(教育長)

ご質問はございますか。無ければ、承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

＜挙手＞

5 その他

・後援について

(教育長)

後援第 23 号 第 14 回古民家フォト甲子園、
後援第 24 号 全国児童画コンクール、
後援第 25 号 マイボトルデザインコンテストについて、
事務局の説明を求めます。

(学校教育課長)

後援第 23 号から後援第 25 号について、ご説明いたします。

＜後援第 23 号、24 号、25 号資料により説明＞

(教育長)

後援第23号から後援第25号について、何かご質問はありますか。
無ければ後援させていただきます。

(教育長)

続いて、後援第26号 2025夏アズワンワンダースクール 自然
体験教室、後援第27号 桑名ソフトボール協会創立45周年記念 第
46回全日本クラブ男子選手権ソフトボール大会、後援第28号 桑
名弦楽合奏団第39回定期演奏会について、
事務局の説明を求めます。

(社会教育課長)

後援第26号から後援第28号について、ご説明いたします。
＜後援第26号、27号、28号資料により説明＞

(教育長)

後援第26号から後援第28号について、何かご質問はありますか。
無ければ後援させていただきます。

- ・3感EDUCATION 東員町16年一貫教育プラン
子育ての手引き版《スマホ・ゲーム》について

(教育長)

町教育研究会総会では、このリーフレットの内容を教職員全員で共有
しました。教師目線だけでなく、保護者目線での活用も重要である
という意見も出ましたので、ぜひ、具体的な活用方法や、現状で見えて
いる課題、そしてそれらに対する対応策などについて、ご意見をいた
だければ幸いです。

(委員)

まず、率直な印象として、非常に良いリーフレットだと感じました。
保護者目線で見ても、内容に納得できます。ただ、現状を考えると、
少し難しい部分もあります。我が家の子どもはもう大きくなってしま
ったので、幼児期の状況とは少し違うかもしれませんが、一番身近な
例として、中学校時代に子どもと向き合った問題についてお話します。
うちの子は、インターネットでフェイクニュースを調べた際に、出て
くる情報をすぐに信じてしまう傾向がありました。そこで、インター

ネットで情報を調べる際の注意点として、「パッと2つ並んだ情報のうち、どちらが本物か」「その情報は元々誰が作っているのか」といったことをよく話し合いました。

インターネットの世界は繋がっているので、例えば中学校で社会の授業で戦争について調べると、携帯電話は非常に詳しい情報を提供してくれます。しかし、こちらが頼んでもいないような、南米での残虐な方法など、恐ろしい情報まで子どもが見てしまうことがあると聞きました。目を離した隙に、どこまで情報が広がり、どこまで恐ろしい情報が子どもに与えられるのか、親として不安になります。

そこで、子どもと話し合ったのは、「もはや親が全てをコントロールすることはできないから、自分自身でどう付き合っていくかを考えるしかない」ということでした。教育長がおっしゃっていたウェルビーイングという言葉を使うなら、携帯電話を使う時に、自分がどれだけウェルビーイングな状態に入れるのかが、調べる情報や出会う情報全てに関わってくると思います。

携帯電話を手放すことはできないからこそ、良い方向に活用してほしい。そのために、常に良い状態で携帯電話と向き合うことについて、よく話し合いました。

(学校教育課主査)

この件について、三重県の人権教育課とも話をしているのですが、フェイクニュースの問題も含め、子どもたちが発する言葉をどこで拾ってきたのかを考えると、例えばY o u t u b eで聞いた言葉が耳に残っていて、それをそのまま使っている、というケースが見られます。しかし、子どもたちはその言葉の意味を全く理解しておらず、実はそれが差別的な発言である、という問題が三重県内でも多く報告されています。悪気はないものの、情報過多な環境の中で、子どもたちは無意識に情報を認識してしまうため、情報を見極める力や、その情報の出自を吟味する力を養う人権教育が重要である、という話になりました。

また、前頭前野の発達という観点からも、不便さを体験することから得られる学びは非常に大きいものです。便利なものに慣れ親しむことで、そうした体験が減っているからこそ、私たち大人ができることは、子どもたちと積極的にコミュニケーションを取ったり、あえて不便さを経験させたりすることだと思います。そうすることで、バランスの取れた成長を促せるのではないのでしょうか。

これらの点を踏まえ、学校には、情報リテラシー教育や人権教育だけでなく、コミュニケーション能力や不便さを乗り越える力を育む教育も重要であるということを伝えていかなければならないと、改めて感じました。

(教育長)

オーストラリアでは、国を挙げて子どもたちのSNS利用を禁止しましたし、北欧でも以前よりはタブレット端末を学校現場から遠ざける動きが出てきています。様々な課題が見えてきている中で、日本はまだそこまで踏み込めていませんが、裏を返せば、保護者が子どもたちの情報機器との付き合い方について主体的に関わるチャンスと捉えることもできます。

保護者の皆様には、まず子ども達の情報機器の使い方に関心を持っていただきたいと思います。そして、さらに進んで、とめどなく溢れる情報の中から、自分にとって本当に必要な情報を正しく選び取る力、いわゆる情報リテラシーを身につけることの大切さを考えていただきたいと思います。これは「読解力」とも言えるかもしれません。情報の正しさを判断し、必要な情報を適切に手に入れる力が、次の段階として子ども達に必要ななってきます。

このリーフレットは、その点についてあまり触れていないかもしれませんが、子育てにおいて親子が取り組む大切なことを重視したリーフレットになっていると思います。

今後は、更に情報機器を使いこなすための学習をさらに進めていく必要があると考えています。

(委員)

非常に分かりやすいリーフレットだと感じました。専門用語は使われていませんし、前頭前野についてもよく知られている情報なので、そういったポイントが図解されているのは良いと思いました。

私自身、子どもを持つ親として、スマートフォンは非常に便利な道具であり、決済までできるため、手放すことは難しいと感じています。しかし、だからこそ、親がしっかりと子どもに情報機器との付き合い方を教えなければいけないと思っています。

東員町が、こういった取り組みを大切にしていることを町として発信していくことは非常に意義深いと思います。先生方や保護者がこのリーフレットの内容を学ぶことはもちろんですが、例えば、お子さんが

生まれ出生届を出された際に、このリーフレットと一緒に配布するなどの工夫があれば、16年一貫教育プランがより生きてくるのではないかと感じました。

(学校教育課主査)

ありがとうございました。保護者の皆様と面談する機会が多くありますので、これを使って情報機器との付き合い方について話し合っていきたいと考えています。

全ての保護者にこのリーフレットの内容を周知していくことが重要だと考えています。今年配布して終わりではなく、新たにお子さんを持たれる方々に対して、継続的に情報発信していくことが大切だと感じました。

(教育長)

保育園・幼稚園に関わる方々に対しては情報提供ができますが、乳幼児や生まれたばかりのお子さんを持つご家庭に対しては、子ども家庭課や町民課とも連携していく必要があり、できるだけ早い段階で伝えることが重要だと改めて感じました。

(委員)

すごく分かりやすくまとめていただき、ありがとうございます。内容もステップ1、ステップ2、ステップ3となっており、親御さんもこの順番で勉強してもらおうといいなと思いました。

子どもと保護者が送る時間が重要で、子も親もこれ見て勉強するのですが、そのままでは、お互いの接点がないまま通り過ぎてしまうような感じがするので、現状を少しでも話す時間があれば、接点を持つ機会になるのかなと思うのと、例えば高学年なら保護者面談でできると思いました。

あと、日々の授業の中でも、前頭葉の仕組みの話とか、スマホの影響とかを授業の中で学習する機会があるといいなと思います。また、それがその時に終わるのではなく、高学年になれば保護者と話す機会になるようにつなげていってもらえたらな、と思いました。

(学校教育課主査)

我々もこれをどう使うかと考えた時、当初はこういうやり方だと提案しようかとも思っていました。しかし、現場の先生方の意見を聞いて

みると、様々なアイデアが出てきて、非常に参考になりました。

そこで考えたのは、一方的に活用方法を提示するのではなく、学校側にも考えていただきたい、ということです。学校に渡すということは、学校がこれを自分ごととして捉え、「こういう時に、ここが良いタイミングで使える」という判断をしていただく、というのも一つの使い方としてあり得るのではないかと思います。

ですので、トップダウンではなく、まずは現場の先生方に預け、現場で自由に活用していただきたいと考えています。ただし、研修委員会などで「どんな風に活用するか」については、きちんとこちらにフィードバックしていただき、みんなで交流する場を作ろうと思っています。あとは、学校で色々な場面で活用していただければ嬉しいです。

(委員)

数年前から、このネットの影響については心配もして色々な講師の方に来ていただいておりますが、初めて一般の方にも分かりやすい形で色々な情報をまとめていただいたと思います。これにまず敬意を表したいと思います。

しかし、スマホは生活の一部ですから家庭での関係性をいかに作って行けるかが大事だと思います。

(教育長)

後押ししていただき、大変ありがたく思っています。最終的にみんなで知恵を出し合って出来上がったものなので、良いものができたと思っています。

先ほど、委員からお話がありましたが、スマホの時間を減らすことが本当の目的ではありません。これを保護者と共有して、一緒に子育てをしていただきたい。今、子どもから少し目を背けてしまっているのではないかと、という保護者の方にも、一緒に子どもの姿を見て、その姿に対して向き合ってほしいのです。もっと言えば、スマホを与えて子守りをさせている保護者に対して、「それは子育てではない」ということをもう一度訴えていくことで、「じゃあ、スマホをやめたら何をするの?」と、次のステップに進んでいけるようにしたい。そういう意味で、課題を共有し、みんなで取り組んでいける、もっと言うと、東員町として一つの子育て運動にしたいと考えています。

どこかのタイミングで、「今週はスマホ撲滅週間です」とか、「スマホ点検をしましょう」とか、そういうこともしてみたいと思っています。

す。みんなでやっている、という後押しも必要だと思いますし、それぞれの課題意識を持って主体的に取り組んでもらわないと、結局やらされて終わっては意味がないと思うので、そういった取り組みを今後作っていく必要があります。

それから、改めて非常に怖いな、と感じていることがあります。兵庫県の知事選のようなことはどこでも起きる、それに対して様々な反応が起きていますが、本当の真実や真理を確認もせず、たくさんの方が色々なことをつぶやき、それが新しい世論のようになって動いていく、ということが、兵庫の事件の時に明らかになりました。日常的なことでも同じようなことが起こり、それが先ほどの例で言うと、人権侵害にも繋がっていくのではないかと、ということも感じています。自分が何をしているのかをもっと理解した上で、責任を持った行動ができる人を育てていく必要があると強く感じています。

そういった大きな流れの中で、やはり最後は子育てが重要になると考えています。みんなで東員町の子どもたちのために、素晴らしい取り組みをしていきたいと思っています。

貴重なご意見ありがとうございました。

・次回定例教育委員会日程について

(教育長)

次回定例教育委員会日程について、事務局お願いします。

(教育総務課長)

次回ですが、令和7年6月26日(木)午前9時30分から東員町教育委員会を開催することとしてよろしいか。

(全委員)

異議なし。

6 閉会の辞

(事務局長)

これをもちまして、令和7年第5回東員町教育委員会を閉会いたします。